

令和8年度ニジサクラトライアル助成事業実施要領

1 趣 旨

ニジサクラの認知度向上及び販売支援を図るため、飲食店、旅館・ホテル、加工業者がニジサクラを購入し、調理、加工等に利用する場合の経費について、予算の範囲内で助成を行う。

2 実施主体

ニジサクラブランド推進協議会

(事務局：山形県農林水産部水産振興課)

3 事業の内容

(1) 助成対象期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月5日(金)購入分まで

※ 予算がなくなり次第終了。

(2) 助成対象者

① 県内に店舗を有する飲食店、旅館・ホテルに係る事業者

② 県内に主たる事業所を有する食品製造業者

(3) 助成要件

以下の要件のうち、①又は②に該当すること

① (2)の助成対象者(ただし、過去に本助成を受けた事業者は、対象外とする。)が、その事業のため、助成対象期間中にニジサクラを購入したこと

② (2)の助成対象者を含む団体が、その事業のため、助成対象期間中にニジサクラを購入したこと

(4) 助成額

購入経費のうち、1事業者又は1団体 上限1万円(消費税を除く。)

(5) 手続き

次の①・②の書類を3(7)の事務局あてに、郵送又はメールにより提出すること。書類提出期限は、令和9年3月12日(金)までとする。

① ニジサクラトライアル助成事業申請書(別記様式第1号)

② ニジサクラの購入額を証明する資料(領収書・納品書の写し等)

※ 郵送の場合は封筒に朱書きで、電子メールの場合は件名に「ニジサクラトライアル助成事業申請書 在中」と記載すること。

※ 提出いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

(6) 支払い時期

審査の結果、助成要件を満たす場合は、交付決定を行うとともに、申請者に通知した振込日までに指定の口座に支払う。

(7) 事務局(提出先・お問合せ先)

ニジサクラブランド推進協議会

〒990-8570

山形市松波二丁目8番1号 県水産振興課 水産加工・流通担当

T E L : 023-630-3330

メール : ysuisan#pref.yamagata.jp ※#を@に置き換えてメール

4 要領施行日 令和8年7月27日